広報
さめがわ

昭和52年
10月号
No. 286
編集兼発行
鮫川村総務課
協町佐藤印刷所



中通り地方で初めての
山村開発センターオープン

本村が昨年11月に起工した鮫川村山村開発センターは、9月からオープンしました。この施設は本県の中通り地方では初めて完成したもので、すっきりと白く美しい姿を館山の下に現わしました。

ここは 400年前この地を治めた赤坂下総守一族の居館赤坂館のあった一角で、役場の川向いの高台にあり、使用にも便利です。

村人の集会、交歓、研修の場として、親しみ易い村民の家として広く活用されることが望まれています。

- ⊙ 1日　交通事故ゼロ、歩行者優先の日
- ⊙ 5日　交通事故相談日（白河地方行政連絡室 TEL 白河(2)1550）
- ⊙ 10月27日～11月2日　全国防犯運動実施
- ⊙ 第3日曜日は『家庭の日』

今月の人口

（10月1日現在）

人口	5,831	（＋5）
男	2,934	（－4）
女	2,897	（＋9）
世帯	1,156	（－4）

新しい教育長に 湯座弥重郎さん

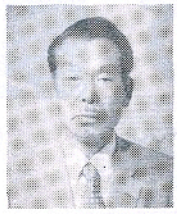

一〇月一日付で教育長に湯座彌重郎さんが任命されました。

湯座さんは、本村真坂の出身で昭和一二年福島師範学校を卒業後伊達郡保原小学校教諭を振出しに福島市、白河市等の小学校に勤務され、教育事務所の社会教育主事を経て校長に転出、昭和五一年三月西白河郡泉崎第一小学校長を最後に退職されました。

この度任期満了のため退任された蛭田栄前教育長の後任として先ず村議会の同意を得て教育委員に選任され、次いで教育委員会の会議により教育長として任命されたものです。

前教育長の蛭田栄さんは役場の庶務課長を初め各課長を歴任して教育長一期四年を勤められ、この度退任されました。通算一四年三月、長い間ごくろうさまでした。

お知らせのあみ(30)

開所された山村開発センター

村長 石田卯子八

昨年度からの継続事業として工事を進めていた鮫川村山村開発センター建設事業は、八月末に完成し九月から開所の運びとなりました。

この事業について用地を提供された地権者の方々を初め、敷地造成から建物設備に至るまで、工事に関して盡力された多くの皆様に深く感謝の意を表します。

総事業費は二億〇三九二万余円を要し、わが村の財政規模からすれば相当の大事業であります。

しかし三四%に当る補助金が国県の農林予算から出ており、三九%の起債と合せて七三%となったため、村の一般財源充当額が二七%ですんだことは、国県の財政援助の賜で心から感謝にたえないところであります。

わが村は第一期の山村振興計画を昭和四六年から四九年にかけて実施し、計画に対し一一七・八%の実施率をあげることができました。

これに続く第二期計画では、第一期事業の実績をふまえ、更に延長発展を図るとともに、第一期事業になかった目玉事業として、村人の心の拠り所となる施設、親睦交歓、研修の場として計画されたのが山村開発センターであります。

明るく豊かな住みよい村づくりには、道路や建物が便利に新しくなったというだけではならず、変転する社会や経済の変化に対応して、これからの産業や生活を自ら開発してゆく能力の開発が必要であることはいうまでもありません。

そのような意欲と能力を開発する研修の拠点となり、たくましい後継者を育てることが山村開発センターの中心的な課題であります。この施設が、広く住民の皆様に多面的に十分に活用されることをねがいながら、重要な中心的課題が次第に実を結び、成果をあげることを期待するものであります。

その主なるものは、農林業の経営基盤を整備する農道、林道、ほ場整備、農地造成、部分林設定などで、文教施設では各小学校の体育館、水泳プールの建設などが行われました。

また住みよい村とするための環境整備では、簡易水道、診療所の新築、国県村道路網の整備など、社会資本の充実に重点がおかれ、総事業費は五億五、一九七万余円に達しました。

人事

昇格（一〇月一日付）
任主事（四等級）高坂 修一
任主事（四等級）鈴木まさ子
任保母（四等級）湯坐 京子

おめでた

九月

田苗下	蛭田 知	父蛭田 守	中沢
蕨ノ草	鈴木唯史	父鈴木和則	矢吹百恵
吉合	斉藤義雄	父斉藤芳信	父矢吹勝美
茅	白坂英美	父白坂 寛	
茅	白坂咲美	父白坂 寛	
道少田	橋本玲子	父橋本正嗣	
官代	前田照文	父前田雅秀	
青生野	生田目幸代	父生田目忠一	
折戸	阿久津とくみ	父阿久津順一	
青生野	山形和彦	父山形春男	
広畑	中沢こずえ	父中沢富雄	

おくやみ

九月		年令	世帯主
押野	藤田孝光	79才	
彦次郎	国島義廣	80才	国島郁男
真坂	湯座繁敷	84才	湯座康成
鍬木田	須藤春蔵	64才	須藤光夫

届出は14日以内に！ 国民健康保険

国民健康保険に加入・脱退しようとする時は、その事由が生じた日から一四日以内に届けなくてはなりません。

※他の健康保険に入ったとき、やめたとき。
※住所や名前が変ったとき。
※子供が生まれたとき。
※加入者が死亡したとき。
※生活保護を受けたとき、やめたとき。
※世帯を分けたり、一緒にしたとき。
※世帯主が変ったとき。
※保険証をなくしたとき。

助産費 6万円に引上げ

国民健康保険条例の一部改正が行われ、これまで五万円であった助産費は六万円に引上げられ、一〇月一日から施行されます。

（住民課保健係）

昭和51年度

一般会計決算状況

九月二六日招集された定例村議会に、村の五一年度一般会計の決算が認定に付され、審議の上原案どおり認定されました。
主な内容は次表のとおりです。

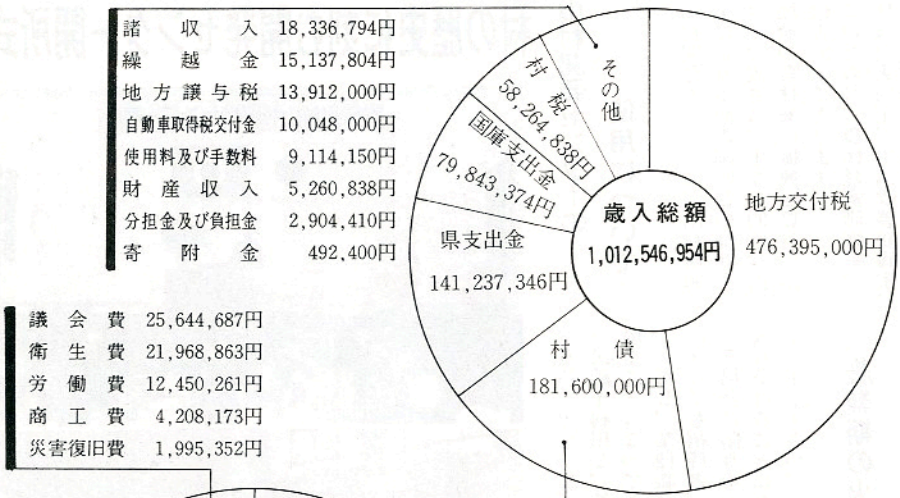

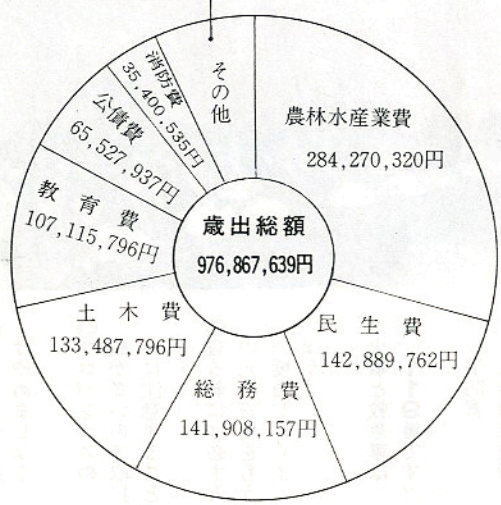

（村債の借入先）

郵政省簡易保険局	77,000,000円
東邦銀行	58,900,000円
大蔵省資金運用部	26,200,000円
福島県振興基金	19,500,000円

歳入歳出差引残額

35,679,315円

（昭和52年度会計に繰り越す額）

今年の敬老会は新装の開発センターで

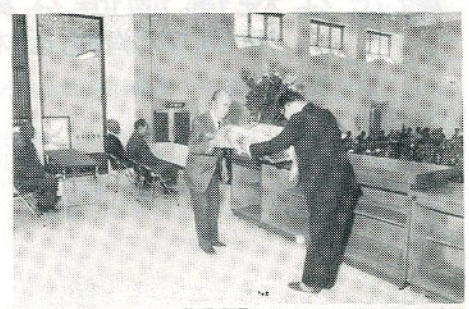



！交通事故をなくそう！

東白川農商高校鮫川分校の自転車やバイクで通学している生徒で組織している運転者会では、法令講習会や自転車、バイクの定期点検をはじめ、道路上の施設の清掃街頭での交通指導など、交通事故の絶滅と模範ドライバーを目ざして、活発な活動を行っており、住民から感謝されています。



▶運転者会の清掃作業

お出かけは

ひと声かけて、カギかけて

全国防犯運動実施
10月27日～11月2日

この運動は住民の方々と警察が体となって防犯運動を全国いっせいに実施し、国民の防犯意識を高め、住みよい社会をつくるために行うものです。
「あき巣ねらい」「忍び込み」「自転車ドロボウ」などの被害に合わないよう身の廻りをもう一度点検してください。

村の歴史に刻む開発センター開所式



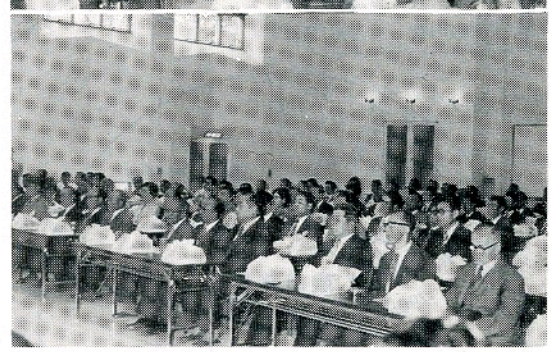

山村開発センターの使用について

山村開発センターは、山村振興事業により多額の国県費の補助をうけて設置され、主な目的は、山村地域の農林業の振興と農村生活の改善向上であります。

このために、農林経営研修室、農林技術実験室、生活改善研修室、大集会室、その他の研修施設が設置されております。開発センターの主催する行事に使用するのはもとより、各種の研修会、講習会や会議に気軽に利用されることを望んでおります。

結婚式については、鮫川村新生活運動の趣旨に基づき従来どおり公民館を利用し、簡素に実施して頂くことになっております。

ただし、業種職務などの関係でどうしても招待者が一五〇人を超える場合に限りセンターでの結婚式も受付することになっていますのでご了承下さい。

農繁期の火災予防

◎農繁期を迎え、家を留守にする日が多くなります。子供の火遊び、火の元には十分注意しましょう。

◎マッチなどは子供の手の届かない所に置いて下さい。

◎タバコの投げ捨てはやめましょう。

◎プロパンガスの事故が多いので取扱いに注意すること。

◎寝る前には必ず火の元の安全をもう一度たしかめましょう。

!!火事と救急車は119番です!!

消防署
鮫川出張所

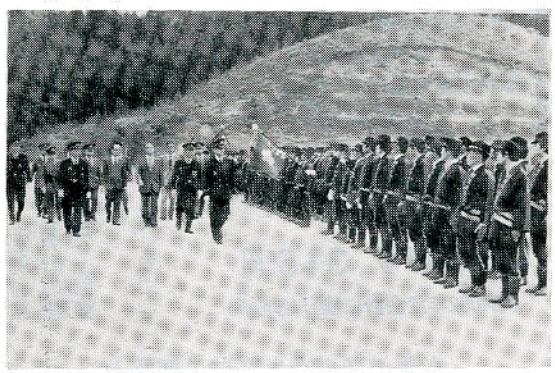

厳正な規律適確な動作!
恒例の消防団検閲

10月3日消防の日に恒例の消防団検閲が村民運動場で行われました。

この日前田団長以下324名の団員は、白河消防本部ラッパ隊を先頭に広畑、新宿、道少田と市内行進を行い、会場では分列行進、通常点検、規律訓練、閲団などキビキビした動作で日頃の実力を発揮し、参観の村内外多数の来賓から賞賛されました。

マイホームと税金

「自分の家に住みたい」という夢は、多くの人が持っていますが実際にマイホームづくりとなると資金計画や設計などいろいろな問題がでてきます。税金のこともその一つでしょう。

そこで、住宅を新築したときに関係する税金について、そのあらましを説明しましょう。

▽所得税の住宅取得控除

一定の条件にあてはまると、最高三万円ずつ三年間所得税から控除されます。

▽登録免許税（国税）

所有権移転などの登記をするときにかかる税金で、固定資産税の評価額に、保存登記の場合は〇・六%、の税金をかけて算出します。

しかし、一定の条件にあてはまると、税率は〇・二%に軽減されます。

▽不動産取得税（県税）

土地や建物を取得したときにかかる税金で、固定資産税評価額に三%の税率をかけて算出しますが、一定の条件にあてはまると税金が軽減されます。

▽固定資産税（村税）

固定資産の価格に一・四%をかけて算出しますが、新築住宅の特例として、一定の条件にあてはまるときは新築後三年間税金が半額になります。

くわしくは、役場税政係または白河税務署におたずね下さい。

白河税務署

一〇月は国民年金保険料第三期の納付月です。

老後に咲く花国民年金
おくれず・忘れず
完納しましょう!!

今月の納税

村県民税　第三期
保険税　第五期